

平成30年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験を次のとおり実施します。

平成30年8月20日

奈良県人事委員会委員長 音 田 昌 子

平成30年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験案内

平成30年8月20日

奈良県人事委員会

受付期間 平成30年9月4日（火）午前9時～9月20日（木）正午

第1次試験日 平成30年10月21日（日）

※ 試験の詳細は、人事委員会事務局ホームページの〔身体障害者を対象とした選考試験〕（<http://www.pref.nara.jp/39085.htm>）をご確認ください。

なお、この試験案内で「ホームページ」と記載した箇所は、上記を指します。

この採用選考試験は、奈良県内に居住する身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定 人 員	職 務 内 容
総 合 職	2人程度	知事部局（本庁・出先機関）等に勤務し、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合は、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

次の(1)から(6)までの全ての要件を満たす人であること。

(1) 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

(2) 身体障害者手帳の交付を受けている人

（等級にかかわらず、身体障害者手帳の交付を受けていれば受験できます。）

(3) 奈良県内に居住している人（現在、通学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）

(4) 自力により通勤ができ、介護者なしに勤務の遂行が可能な人

(5) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(6) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人

3 試験日時・試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次 試験	10月21日（日） ＜活字印刷による受験の場合＞ 受付開始 午前 9時20分 試験開始 午前10時15分 試験終了 午後 2時45分頃 ＜点字印刷による受験の場合＞ 受付開始 午前 8時20分 試験開始 午前 9時15分 試験終了 午後 2時45分頃	奈良県奈良総合庁舎 （奈良市法蓮町757） 又は 奈良県自治研修所 （奈良市大安寺1-23-2） ※いずれかの試験会場を受験票で指定します。
第2次 試験	第1次試験合格者について、11月21日（水）に、奈良県奈良総合庁舎において実施します。（掲示及びホームページで発表するとともに、第1次試験合格者に通知します。）	

※ 指定された試験日時は、変更することはできません。

4 試験の方法及び内容

試験	種 目	配 点	内 容	
第 1 次 試 験	教養試験	1 5 0 点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、 高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。 (2 時間)	
			出題分野	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
	作文試験	5 0 点	公務員として必要な表現力等について、筆記試験を行います。 (1 時間 3 0 分) ※採点は第 2 次試験で行います。作文試験を受験しない場合は棄権とみなします。	
第 2 次試験	口述試験	4 0 0 点	個別面接による試験を行います。	

※ 合否決定は、第 1 次試験については、教養試験の得点（1 5 0 点満点）により、第 2 次試験については教養試験、作文試験及び口述試験の合計得点（6 0 0 点満点）により行います。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

※ 点字による受験もできます。点字の場合の試験時間は、教養試験 3 時間、作文試験 1 時間 3 0 分です。

点字による受験を希望する方は、申込時に該当欄にその旨を入力するとともに、

必ず申込期間中に人事委員会事務局に電話又は「お問い合わせフォーム」 (<http://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1537>) により連絡してください。
 その他、拡大文字による受験や手話通訳、ルーペや車椅子等の補装具の使用等を希望する場合も、申込時に該当欄に内容を入力するとともに、必ず申込期間中に人事委員会事務局に連絡してください。

なお、申込期間中に連絡が無い場合は、対応できません。

※ 補装具を使用される場合は、受験者各自で持参願います。

5 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	11月7日（水） 午前9時（予定）	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町）に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	11月28日（水） 午前9時（予定）	

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、ホームページでも確認できます。

6 受験手続

申込受付 期 間	9月4日（火）午前9時～ <u>9月20日（木）正午</u> ※ 申込受付最終日はシステムが混み合う恐れがあるため、余裕を持って手続をしてください。
申込方法	インターネットによる電子申請（スマートフォンからの申込みも可能です。） ※ <u>インターネット申込ができない方は、必ず9月10日（月）午後5時までに、人事委員会事務局まで連絡してください。</u>

※ 申込みから受理までに要する時間、処理状況の確認方法及び申込みの取下げ方法については、ホームページをご確認ください。

[インターネットによる受験申込手続の流れ]

(1) 利用者登録

- ・ ホームページの「申込方法」内、「申込みはこちら（電子申請システム）」を選択し、電子申請システムに接続してください。
- ・ 利用者登録がまだお済みでない方は、画面上部の「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。（登録したパスワードは必ず控えをとっておいてください。）

※ 利用者登録をせずに受験申込をすることもできますが、なるべく登録されることをお勧めします。

(2) 受験申込

- ・ (1)で登録した利用者ID及びパスワードによりログインの上、「手続き申込み」→「手続き一覧」の中から「平成30年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験」を選択し、受験申込手続を行ってください。
- ・ 申込完了後、すぐに申込完了通知メールが自動送信されます。

※ 申込完了通知メールに記載されている整理番号とパスワードは、受験票のダウンロードに必要です。申込完了通知メールは削除せず、大切に保管してください。

※ 申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、必ず人事委員会事務局までお問い合わせください。（申込完了通知メールが届かない場合は、申込みは完了していません。）

(3) 受験票の印刷

- ・ 申込内容の審査が完了すると、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って試験当日に持参してください。

※ 審査完了通知メールは原則として申込締切後に送付します。審査完了通知メールが9月24日（月）午後5時までに到着しない場合には、必ず9月25日（火）に人事委員会事務局までお問い合わせください。

7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者について、採用候補者一覧表を作成し、任命権者に通知します。
- (2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取等を行い、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として平成31年4月1日以降の予定です。
- (4) 採用候補者一覧表は、原則として1年間有効です。
- (5) 受験申込の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失うことがあります。

8 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
- ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
- ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

- ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」等です。

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

9 勤務時間

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、原則として土曜日、日曜日及び祝日は休みで、週38時間45分勤務です。

10 給与

現行の初任給月額は、１６２，１０５円（高等学校卒業後すぐに採用された場合。奈良市内勤務の場合の地域手当を含む。）で、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険証、国民年金手帳等。※写真が貼付されている書類については１通、写真が貼付されていない書類にあつては複数）を持参の上、直接、人事委員会事務局までお越しください。

開示請求 できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第１次試験 の不合格者	第１次試験の総合 得点、種目別試験 結果及び順位	第１次試験合格発表 の日から１月間 （１１月７日（水） から１２月６日（木） ）まで（予定）	奈良県人事委員会事務局 （奈良市法蓮町７５７） 午前９時から午後５時ま で（土曜日、日曜日及び 祝日は、受け付けしてお りません。）
第１次試験 の合格者	第１次試験及び第 ２次試験それぞれ の総合得点、種目 別試験結果及び順 位	最終合格発表の日か ら１月間 （１１月２８日（水） ）から１２月２７日 （木）まで（予定） ）	

12 その他

(1) 第１次試験当日は、次のものを必ず持参してください。

- ・受験票（写真を貼ったもの）
- ・筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）数本、黒のボールペン及び消しゴム）
- ・身体障害者手帳
- ・昼食

(2) ホームページに受験申込状況等の情報を掲載します。

(3) ホームページに教養試験の例題及び作文試験の課題例を掲載します。また、県政情報センター（県庁舎東棟1階）において閲覧できます。

(4) 災害等で試験が実施できない場合等の緊急のお知らせは、ホームページに掲載します。